

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 北区 】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学級設置校長(5名) ・日本語学級主任の教員(5名) ・日本語指導加配教員(3名)</li> <li>・教育委員会(3名)</li> </ul>
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営      ・教育委員会、関係課、関係校からなる協議会を開催し、今後の北区における外国籍の児童・生徒の動向と今後の日本語教育の在り方について協議した。      ・教育委員会、日本語学級設置校教員、日本語指導加配教員からなる日本語指導カリキュラム委員会を開催し、日本語力の見取り方や個別指導計画の作成等についての情報共有を図るとともに、日本語指導のカリキュラムについて協議し、北区における日本語指導カリキュラムを作成した。今後、区内全小・中学校に周知する。</p> <p>(2)学校における指導体制の構築      ・日本語学級教員、日本語指導加配教員への研修会を通じて、日本語指導の優良事例を基に教員が意見交換をする場を設定した。また、大学教授を講師として招へいし、講義・演習を通して、教員の指導力向上を図った。      ・日本語学級設置校や散在地域において、指導が必要な児童・生徒の増加に応じて、日本語学級設置校の移転や増設についての基礎資料を整理・作成し、検討している。</p> <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施      ・年間3回の研修会で、個別指導計画の作成方法や特別の教育課程の編成について教員に周知した。また、個別指導計画や特別の教育課程を基にした授業研究を年間2回実施した。</p> <p>(4)成果の普及      ・日本語学級の設置要綱、日本語指導カリキュラム等について、今後、北区全教員へ情報発信する予定である。</p> <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣      ・日本語指導が必要な小学校第1、2学年の児童の在籍校へ、日本語適応指導員を派遣した。対象児童1人につき、原則1日2時間、週3日の週6時間派遣した(派遣期間は3か月～最大6か月)。また、日本語学級設置校については、週10時間を限度として日本語適応員を派遣した。派遣した学校については、外国人児童・生徒等の支援に十分な役割を果たした。</p>
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <p>&lt;成果&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北区の設置校及び加配校で連携・協力した支援体制の構築(日本語指導カリキュラムを作成した。)</li> <li>・各設置校の課題と成果を共有したことによる北区全体の指導・支援の質の向上</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置校、加配校の教員によって、日本語指導の経験や指導力に差が見られる。今後、指導力の平準化を図る</li> </ul>

ていく必要がある。

・日本語指導の必要な児童・生徒の散在地域において、日本語学級の設置や移転について検討していく必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

<成果>

・指導が必要な児童・生徒数の増加に応じて、通級指導学級設置校の増設や移転について、各担当課で基礎資料を作成し協議した。数年後を見越した計画を作成している段階である。

<課題>

・コロナ禍で日本語指導を必要とする児童・生徒が減少している。今後の児童・生徒数の増減を予測することが難しく、計画的に進めていくことに困難さがある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

<成果>

・「特別の教育課程」の実施のためのカリキュラム編成を理解し、教員及び指導員の役割を明確にした個別指導計画を作成することができた。

・個別の指導計画を基に指導し、指導の振り返りや改善を行ったことで、対象児童・生徒の日本語力や在籍学級の学習への参加が向上した。

<課題>

・DLA等の日本語測定方法等を活用した、適切なアセスメントを基にした日本語指導を充実する必要がある。

(4) 成果の普及

<成果>

・北区の全教員の日本語指導についての理解を深めることで在籍校での指導や対象児童・生徒の早期の日本語力の向上や学力向上、学習習慣の定着に繋がった。

<課題>

・在籍校においても「やさしい日本語」を使って指導する等、日本語指導が必要な児童・生徒への支援を継続して実施していく必要がある。在籍校での支援の充実を今後図っていく。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

<成果>

・通級指導学級設置校への通級が難しい小学校第1、2学年の児童に対して、指導員が「日本語指導の充実」、「学校生活に適応させるための指導」、「学校と保護者の意思疎通の補助」の役割を担任等と連携して担うことにより、自己のもつ能力や特性を十分に発揮させ、集団生活によりよく適応することができた。

・通級指導学級設置校に指導員を派遣することで、設置校における担任との連携により、指導の質の向上だけでなく、児童・生徒においても集団生活への早期定着を図ることができた。

<課題>

・国籍や言語が多様化したことで、母語を話せる指導員の確保に難しさがあった。今後、他課とも連携しながら人材の確保をする必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	( 人 園)	122人 (31校)	48人 (12校)	( 人 校)	( 人 校)	( 人 校)	( 人 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		( 人 校)	83人 (30校)	39人 (12校)	( 人 校)	( 人 校)	( 人 校)

#### 4. その他(今後の取組予定等)

- ・日本語指導の必要な児童・生徒の受入についての環境整備
- ・日本語指導に当たる教員の指導力向上
- ・在籍学校における支援方法の周知
- ・日本語学級の適正配置 等

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。